サンバ打楽器隊 メンバー募集

サンバダンス伴奏の打楽器隊のメンバーを募集します。現在５人で活動しています。障がいのある方もぜひご相談ください。
楽器は用意してあります。見学大歓迎！
練習の様子は QR コードからご覧ください（YouTube）。
▶日時
〇毎週金曜日 午後７時から２時間程度
〇毎週日曜日 午前 10 時から２時間程度
▶場所：㈲文倉建設倉庫（鬼長 1231 - 2）
▶対象：10 歳以上
▶参加費：無料
問 鬼音（おにおん）SAMBA　文倉利己（ふみくらとしみ）　☎ 090 - 3545 - 4279

手続き・申請

児童手当制度改正分の手続きをお忘れなく！

令和６年 10 月分（令和６年 12 月支給分）から児童手当の支給対象が拡充されました。下記のいずれかの条件に当てはまる方は、申請が必要ですので、期限内に忘れずにお手続きください。
▶申請が必要な方
〇所得上限限度額以上の所得があったため、児童手当の支給対象外となっていた方
〇中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方
〇生年月日が平成 14 年４月２日～平成 18 年４月１日生まれのお子さんを含む３人以上の児童を養育しており、それにより第３子以降増額を受ける方
〇児童手当を受給中で、算定児童として認定されていなかった高校生年代の児童を養育している方
▶申請方法：申請書類を下記問い合わせ先まで直接持参、郵送するか、電子申請でお申し込みください。
▶申請期限：３月 31 日㈪（郵送の場合は必着）
※期限を過ぎた場合は、令和６年 10 月分に遡及しての手当の支給はできません。
※公務員の方は、勤務先でお手続きをしてください。

■多子加算の届け出について

多子カウントの対象が大学生年代までに拡充されました。
これに伴い、多子加算の適用を受けている方が養育する高校生年代の児童が 18 歳年度末到来後、監護相当・生計費の負担の要件を満たすことにより、引き続き多子カウントの対象となる場合は、改めて申請が必要です。
令和７年３月末に 18 歳到達後の最初の年度末を迎える児童を養育している方にご案内を郵送しますので、ご確認ください。
▶申請方法：「額改定請求書」および「監護相当・生計費の負担についての確認書」を下記問い合わせ先まで直接持参、郵送するか、電子申請でお申し込みください。
▶申請期限：４月 15 日㈫
※期限を過ぎた場合、多子加算が受けられるのは提出日の翌月からとなります。
問 伊奈庁舎みらいこども課（内線 4202）〒 300 - 2395　つくばみらい市福田 195　つくばみらい市役所 保健福祉部 こども局 みらいこども課 手当給付係

農業委員会 各種申請

２月の農地法に基づく許可申請の受付期間は下記のとおりです。
▶受付期間：２月 21 日㈮～ 26 日㈬
※定例総会は３月 10 日㈪の予定です。
問 谷和原庁舎農業委員会事務局（内線 6300 ～ 6302）

相　談

常陽銀行 年金相談

常陽銀行委託の社会保険労務士が無料で相談に応じ、年金請求手続きを代行します。
▶予約方法：事前に電話（☎ 0297 - 58 - 5552）またはホームページから申し込み
▶日時：２月 10 日㈪　午前 10 時～ 11 時 30 分、午後０時 30 分～３時
▶場所：常陽銀行伊奈支店（谷井田 2215 - 2）
問 常陽銀行伊奈支店 ☎ 0297 - 58 - 5552

「家族のカタチ　多様性 知ってみよう　里親のこと」

「里親制度ってなんだろう」あなたの「気になる」にお答えします。
▶日時（時間はいずれも午前 10 時～正午）
① ２月 16 日㈰　② ３月 23 日㈰
▶場所
①つくば同仁会子どもセンター（つくば市高崎 802 - 1）
②社会福祉法人 慶育会 茨城育成園（筑西市茂田 1735 - 1）
▶申込方法：申込フォームまたは下記問い合わせ先までお電話ください。
▶申込期限：各回の１週間前
問 さくらの森乳児院　☎ 080 - 8434 - 3329

くらしの困りごと 何でもご相談ください

ライフサポートセンターは、（一社）茨城県労働者福祉協議会と関係団体が運営し、勤労者、県民の皆さんが生涯にわたって充実した生活が送れるように支援しています。日常生活におけるちょっとした悩みや困りごと、誰に相談したらいいか分